

テロなどから身を守るために

国民保護



外国からの武力攻撃や大規模テロなどが起こった際には、皆さんの安全を守るために、国や都道府県、市町村が連携して対応します。しかし、大規模テロなどに遭遇した場合、私たちはどのように対応すればいいのでしょうか。「もしも」の時の備えを紹介します。

外国からのミサイル攻撃などの武力攻撃や、危険物質などによるテロなど、万が一の事態（9ページの図1参照）が起こった場合には、皆さんの安全を守るための避難や救援など、国や都道府県、市町村が連携し、協力して対応します。

万が一の事態への行政の対応

■警報を発令・通知します
弾道ミサイル攻撃などの武力攻撃やテロなどが迫ったり、発生した場合には、国が緊急速報メールなどにより警報を発令します。

■避難住民を誘導します
避難の必要がある場合には、市は登録制防災情報メールなどにより避難情報を配信し、警察・消防と連携して避難誘導を行います。

■救援活動を行います
避難者などに対して、県・市・日本赤十字社などが協力して、次のような救援活動を行います。
▽収容施設の設置や、食品・飲料水、生活必需品、医薬品などの提供。

▽行方不明者や家族と離ればなれになった人たちのための安否情報の提供など。
■被害を最小化するために
武力攻撃やテロなどに伴う被害をできるだけ小さくするため、国・県・市が協力して次のような措置を行います。

▽鉄道など生活に関連する施設の安全の確保、警備の強化、立ち入り制限など。
▽危険物・毒物・劇物・高圧ガスなどの取扱所での製造禁止・制限など。
▽警戒区域の設定。
▽消火・救急・救助活動。

身を守るための具体的な行動

（9ページの図2参照）

■不審者・不審物の通報にご協力ください
「大量の薬瓶などがゴミとして捨ててある」「民家から薬品臭がする」などの場合には、爆発物の製造の可能性があります。また、駅や空港、イベント会場など「人が集まる場所に荷物を置き去ろうとする」行為は、大勢の人たちに対してテロ行為を行う可能性があ

る。

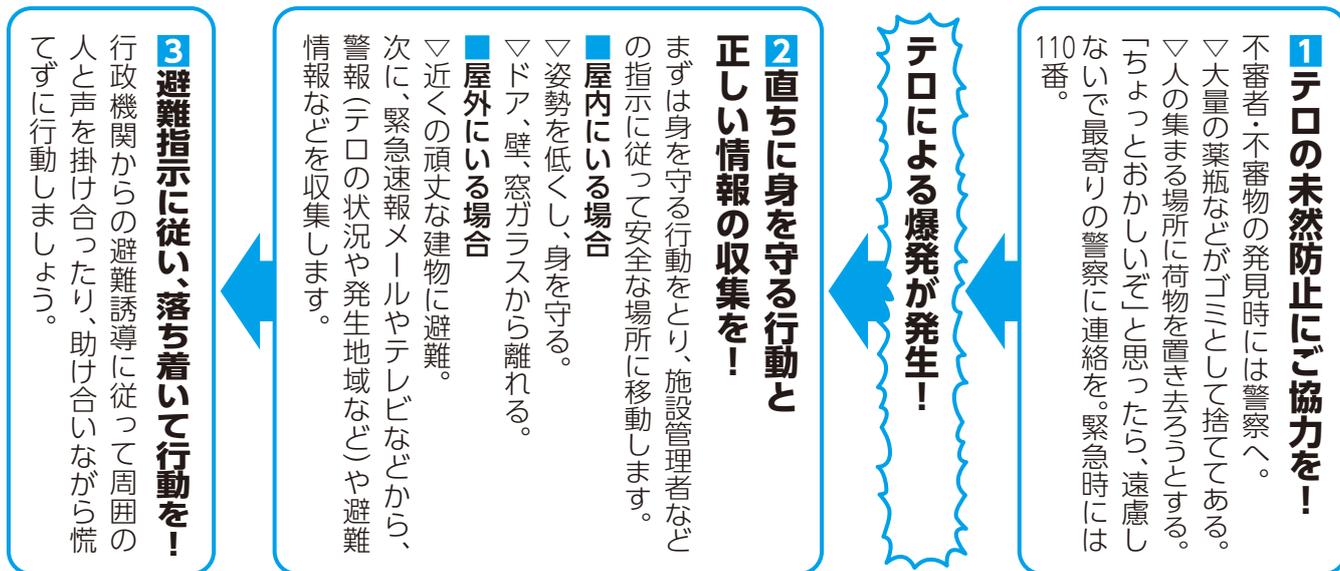
図1 万が一の事態とは

- 武力攻撃事態**
- 弾道ミサイル攻撃
 - ▽発射前に着弾地域を特定することが困難。短時間での着弾が予想される。
 - 航空攻撃
 - ▽弾道ミサイル攻撃に比べ、その兆候を察知することは比較的容易。ただし、あらかじめ攻撃目標を特定することが困難。
 - ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 緊急対処事態**
- 危険物質を有する施設への攻撃
 - ▽可燃性ガス貯蔵施設などの爆破、ダムの破壊など。
 - 大規模集客施設などへの攻撃
 - ▽ターミナル駅や列車の爆破など。

- ▽突発的に被害が発生することも考えられる。被害は比較的狭い範囲に限定されるが、攻撃目標となる施設によっては、被害が拡大する恐れがある。
- 着上陸侵攻
 - ▽沿岸部や沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定される。

- 大量殺傷物質による攻撃
 - ▽炭疽菌やサリンの大量散布など。
- 交通機関を破壊手段とした攻撃
 - ▽航空機などによる自爆テロ。

図2 たとえば、大規模集客施設でテロがあった場合の行動



ります。少しでも「ちょっとおかしいぞ」と感じたり、不審な人や物を発見した場合は警察へ連絡してください。

2 身を守るには正しい情報の収集と迅速な行動を
武力攻撃や大規模テロなどが迫っている時、または発生した時、緊急速報メールやテレビの放送で、危険の内容や直ちにとってほしい行動などの情報が国から直接伝えられます。
しかし、皆さんが慌てて行動しだすと、混乱により転倒してけがをするなど安全な避難ができなくなり、被害が拡大する可能性があります。テレビやラジオなどの情報を十分に聞き、落ち着いて行動することが必要です。

▽周囲の物が落下しているとき 落下が止まるまで頑丈なテーブルなどの下に隠れる。
▽屋内にいる場合 ドアや窓を全部閉め、ガス・水道・換気扇を止めて、ドアや壁、窓から離れて座ります。
▽屋外にいる場合 近くの頑丈な建物など屋内に避難

します。

3 避難指示に従って落ち着いて行動を
避難所などへ避難が必要な場合には、県からの避難指示に基づき、市や警察・消防が連携して市民の避難誘導を行います。行政機関からの指示に従って、冷静な行動をお願いします。
避難所へ避難する際には、頑丈な靴や長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、貴重品や非常食などの非常持出品（地震などの災害時と同様）を持参してください。また、周囲にいる人や近所の人にも声を掛け合って行動してください。

国民保護をもっと詳しく
国民保護の仕組みや実際に被害に遭ったときの行動など、国の国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/> をご確認ください。
国民保護課 ☎(632) 205



ページ番号を市HPのトップページで入力し、関連ページが見られます。